## ペットボトルは大切な資源です 分別回収にご協力ください

再利用するには、きちんと分別していただくことが必要です



収集の対象となるPETボトルには、このマークがついています。 分別回収はこのマークがついたものに限ります。

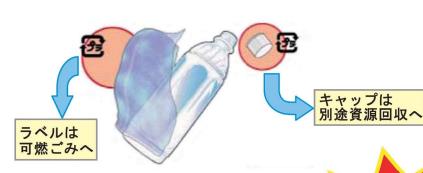
## リサイクルできるPETボトルの種類

清涼飲料用	茶系飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、
	果実飲料、コーヒー飲料 などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、清酒 などの容器
特定調味料用	しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん、食酢、
	ドレッシング などの容器
乳飲料等用	乳酸菌飲料、乳飲料などの容器

※食用油脂を含む、香辛料の強いもの、非食品 用途全般のボトルは指定 PETボトルではあり ません。

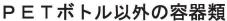
**2** キャップと、ラベルは必ずはがしてください

3 中をすすいでください





絶対に 混ぜないで ください!



- ●トレー・卵パックなど
- ●洗剤などに使用されていたもの
- ●PET以外のプラスチックボトル
- ●食用油などに使用されていたもの

汚れがあるPETボトルやラベルが付着して取れないものは可燃ごみ(燃やすごみ)として排出してください。



## 東近江市環境部資源再生推進課

電話 0748-24-5636 IP 050-5801-5636